

## 2023(令和5)年度 事業計画

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

(2023年度の重点事業)

- ① ワイルドライフカレッジの充実【地球環境基金事業2年目】
- ② 認定NPO法人継続条件を満たすため会員・寄付者拡大を行う

### 1. 研究会運営

- (1) 理論研究会 オンラインで開催する。

### 2. 調査提言

- (1) 種の保存法に関する情報収集を行う。 ①外国産ペット動物のホワイトリスト方式 ②手続きの電子化による流通の透明性の確保 等
- (2) 「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」のプロジェクト「企業のエシカル通信」に参加する。

### 3. 生息地支援

コンゴ共和国でのゾウによる獣害対策および若者による村づくりを支援。ゾウ生息地と消費地日本をつなぐ情報を普及啓発事業の中で発信する。【地球環境日本基金（最終年・申請中）・自然保護助成基金（2年目）】

### 4. 普及啓発

- (1) ワイルドライフカレッジの実施【地球環境基金2年目】
- (2) インターネットラジオ番組「生きもの地球ツアー」を継続する。
- (3) ブログ note で情報発信を継続する。
- (4) 国連世界野生生物の日（2024年3月3日）にカレッジ受講生が企画するイベントを開催。
- (5) 講師派遣
- (6) 野生生物の保全に関する国内外の情報を発信する。

### 5. 国際会議参画

- (1) CITES 常設委員会は動画視聴により情報を収集する。
- (2) IUCN メンバーとして日本委員会の運営および事業に協力する。

### 6. 会報発行

年3回発行。デジタル版（PDFをメールで送る）送付の会員を拡大する。  
会報100号（2023年11月発行）の特別企画および会報のリニューアルを行う。

### 7. NPO運営

- (1) スタッフの退職および勤務時間の減少により新規スタッフを採用する。
- (2) 認定NPO法人継続の要件を満たすため会員・寄付者を拡大する

以上